

廃棄物対策審議会議事録

会議名	平成29年度第4回廃棄物対策審議会
日時	平成30年2月7日（水） 13時30分～15時30分
場所	リサイクルプラザ・プラザ館2階 工芸室1
出席委員	稲葉委員、恵良委員、高橋委員、樋口委員、三木委員、春田委員 龍田委員、中村委員、橋本委員、藤田委員
欠席委員	鈴木委員、村越委員、秋山委員
会長	稲葉委員
事務局	田中環境部長、染谷環境部次長、糸井クリーンセンター所長、佐々木副所長、金子副所長、鈴木副所長、村山管理計画係長、石田収集・リサイクル係長、宮崎管理計画係副主査、片浦管理計画係副主査、横井管理計画係主任主事
コンサルタント	株式会社環境技術研究所 石川管理技術者、栗原主任研究員、阪根技師
傍聴人	0人
議題	1 流山市一般廃棄物処理基本計画の見直しについて （1）具体的施策（案）について 2 その他
配付資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年度「第4回流山市廃棄物対策審議会」次第</li> <li>・席次表</li> <li>・資料1 一般廃棄物処理基本計画改定作業イメージ（参考）</li> <li>・資料2 目標実現のための施策（案）</li> <li>・資料2-2 一般廃棄物処理の基本計画（案）</li> <li>・資料3 具体的施策（案）</li> <li>・資料4 審議会議事録（平成29年11月22日開催）</li> <li>・参考資料1 減量目標</li> <li>・参考資料2 可燃ごみのごみ質分析分析</li> </ul>
議事要旨	別紙のとおり

## 議事要旨

<ul style="list-style-type: none"> <li>・開会（１３時３０分）</li> <li>・会長あいさつ</li> <li>・議題             <ul style="list-style-type: none"> <li>１ 流山市一般廃棄物処理基本計画の見直しについて                 <ul style="list-style-type: none"> <li>（１）具体的施策（案）について</li> <li>２ その他</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>・閉会（１５時３０分）</li> </ul>	
佐々木副所長	<p>定刻となりましたので、ただいまから平成２９年度「第４回流山市廃棄物対策審議会」を開会いたします。</p> <p>本日の審議会の傍聴人の届け出がないことを、ご報告します。また、今回もコンサルタントに出席をいただいておりますのでよろしくお祈いします。</p>
佐々木副所長	まず初めに稲葉会長からご挨拶をお願い申し上げます。
稲葉会長	～挨拶～
佐々木副所長	<p>～配付資料確認～</p> <p>それでは、これより本日の議事に入ります。</p> <p>ここからの進行は稲葉会長にお願いします。</p>
稲葉会長	<p>本日の出席委員は１０名です。</p> <p>従いまして、「流山市廃棄物の減量及び適正処理等に関する規則」第４条第２項の規定に基づき、定足数に達しておりますので、会議が成立していることをご報告申し上げます。</p> <p>それでは、議事に入りますが、まず「（１）具体的施策（案）について」事務局より説明願います。</p>
糸井所長	<p>議題に入る前にご報告があります。資料２と資料２－２をご覧ください。</p> <p>平成２９年７月２６日の審議会で承認いただいた基本方針について一部修正しました。</p> <p>これは目標実現のための施策ですが、これを検討している過程で基本方針についてわかりにくい表現がありましたので一部表現を変えております。</p> <p>～資料２－２ 新基本方針（案）説明～</p> <p>以上、ご報告とさせていただきます。</p> <p>それでは、これより議題に入ります。</p> <p>資料３「具体的施策（案）」をお開きください。</p>
コンサルタント	～（１）具体的施策（案）について説明～
高橋委員	「現・計画」の欄には記載があり、「次期・計画」の欄では記載のない具体策については、「次期・一般廃棄物処理基本計画（平成３１年３月）」にごみ減量のための具体策として記載しないという考え方で良いのですか。
糸井所長	<p>そのとおりです。</p> <p>しかし、例えば「１１．リサイクル推進店の拡大」については、認定制度、要綱等がありますので、施策を実施しないというわけではなく引き続き継続していきます。文言として削除する形になります。</p>
恵良委員	例えば「５．生ごみの資源化」など推進していく方法の手がかりとなるような推進員、委員等の設置を望みます。

糸井所長	生ごみの資源化については、コンポストの補助金制度を廃止しております。しかし、推進員等の設置を望むという意見があれば、今後検討していこうと思います。
高橋委員	「生ごみの資源化」について、団体と家庭については、まとめて記載しても良いのではないですか。 個人でできるような資源化の方法を記載しても良いと思います。
糸井所長	検討します。
藤田委員	「生ごみの資源化（団体）」について、「関係機関」とありますがどんなところがあるのですか。
糸井所長	生ごみを家畜の餌等にする工場があり、流山市内のスーパー等がそこに搬出するなど、事業者独自の資源化を実施している事業者がいるので、そういった事業者の協力を得ていこうと考えております。
中村委員	事業系ごみ減量のための「更に必要な指導」というのは、具体的にどのような指導ですか。
糸井所長	「ごみ減量計画書」は、市内の延床面積 1,500㎡の事業者へ提出を義務付けています。その計画書にごみの内訳（種類、量等）があり資源化できるものが何トンも入っている事業者がいる場合は、現地訪問し、直接職員が指導を行います。 また、先進市町村の事例を真似ていくことも重要だと考えています。
中村委員	「食品ロス」の削減について、大事なことだとは思いますが、例えばバラ売りや少量パックを買うことが必ずしもごみの減量につながる訳ではないと思います。ひとり暮らしの市民は、小分けにして購入すると金銭的な問題もあります。冷蔵庫内の「先入れ」「先出し」くらいの内容で良いのではないですか。各家庭でそれぞれのやり方があると思うので、もう少し大きい視野の内容を記載した方が良いと思います。
稲葉会長	バラ売りや少量パックで買い物すると「食品ロス」は、少なるかもしれませんが、容器包装が廃棄物として排出されるというデメリットもあります。 また、金銭的な問題や、こまめに買い物へ行くために車を使用したり等の他の問題も出てきます。「食品ロス」は、身近な内容ですので重要な点ではあると思いますが、内容について事務局側で再検討願います。
事務局	検討します。
龍田委員	市内のスーパー等、回収業者により回収された廃棄物は、どこで再利用・処理されているか把握しているのですか。また、ごみの総発生量に含まれているのですか。
糸井所長	回収業者（店頭回収するスーパー等の事業者）は、それぞれ独自の回収ルートを持っています。これはごみ総発生量に含まれていません。ただし、自治会で行っている集団回収については、ごみ総発生量に含まれています。
藤田委員	スーパー等で店頭回収されたものについては、市外に搬出されているのですか。店頭回収だとポイントがたまる制度もあり、そちらに出す市民が多くいると思います。
糸井所長	店頭回収されたものは、それぞれ独自のルートで回収され、資源化されています。集団回収にするか店頭回収にするかは、個人の自由であると考えます。

稲葉会長	どちらにしても適切に資源化されているかどうかが一番重要だと思います。
藤田委員	「食品ロス」の削減に戻りますが、各家庭への細かい指導より、どちらかというとスーパーやコンビニ等の事業者に対する市の指導の方が重要ではないですか。
糸井所長	細かくは把握していませんが、「食品ロス」がより少なくなるような営業を個々で実施しているということを聞いています。
樋口委員	「消費期限」、「賞味期限」が近くなったものを安く売る事業者は増加したと思います。
稲葉会長	大規模な事業者に対しては、市が指導するのはなかなか難しく、事業者への「食品ロス」に対する指導は、国からでないといけないこともあります。
春田委員	スーパーやコンビニ等からの「食品ロス」等の廃棄物は、クリーンセンターに搬入されているのですか。
糸井所長	市内の許可業者は、把握している限りクリーンセンターの焼却施設に搬入されています。生ごみの資源化を独自に進めている事業者については、独自のルートで処理工場に搬出しているため、他市の処理工場に搬出されている場合があります。
高橋委員	「食品ロス」について、「子ども食堂」や「フードバンク」の方が、効果があるのではないですか。広報等に掲載しても良いと思います。
糸井所長	現在、福祉部門が担当しており、もう少し市内で検討が必要です。 しかし、「子ども食堂」や「フードバンク」は「食品」であり、廃棄物になる前の内容です。そのため他の部署の担当となり、「一般廃棄物処理基本計画」のごみ減量のための施策に記載はしない方針で考えています。
三木委員	「現・計画（平成 22 年 3 月）」と「中間評価（平成 28 年 2 月）」と「次期・計画（平成 31 年 3 月）」との関係性がよく理解できません。「中間評価」で評価（○×△）された具体策が、「次期・計画」にどのように反映されていますか。 また、誰に向けた具体策なのか、大きい視野での具体策とより細かい具体策と色々ありますが、どういう関係性でどのように「現・計画」と「中間評価」が「次期・計画」反映されているのですか。
糸井所長	一般廃棄物処理基本計画は、今後 10 年間を見据えた計画となっています。現状を把握し、10 年以内で実現可能な施策を記載していく必要があります。
三木委員	市民に向けて策定する計画であれば、市民が実現することが可能である目標数値など、記載の仕方に工夫が必要だと思います。
稲葉会長	「中間評価」での評価（○×△）を受け、今後その評価をどのように反映していくか、そういった記載の仕方にするよう検討した方が良いかもしれません。
恵良委員	「中間評価」で行った評価については、毎回行っているのですか。「PDCA」の A（Action：見直し）が行われていないように感じます。
糸井所長	「PDCA」の A について、×だった具体策について特に反映していくよう検討します。しかし、実現できないような内容を記載してしまうと、評価をした際に×になってしまうので、実現可能な具体策を中心に記載していきたいと考えます。

三木委員	「中間評価」で○だったからといって、ずっと○とは限りません。
稲葉会長	○×△について、内容を反映し、再度検討をお願いします。
事務局	検討します。
三木委員	「現・計画」の資料編にはありますが、市民への意識調査は、現在行っていないのですか。効果があると思います。
事務局	検討します。
高橋委員	「11. リサイクル推進店の拡大」について、「中間評価」で×となっていますが、「次期・計画」では、記載しない内容となっています。反映されていないのではないですか。
糸井所長	市内のスーパー等で、「リサイクル推進店認定制度」により認定は受けていないが、実際は独自で店頭回収している業者が多くあります。
稲葉会長	「リサイクル推進店認定制度」で認定を受けてもらえない理由としては、何があるのですか。
糸井所長	「リサイクル推進店」として、例えば広報やホームページで多くPRされすぎてしまうと、回収を行っていないものなど何でも持ってきてしまう市民もいます。そういったことを懸念しているのだと思います。
三木委員	何種類も回収している店、ペットボトルだけなど特定の種類のみの回収している店等色々あると思います。事業者が個々で行っている施策について数値を使って記載すると良いと思います。
橋本委員	ケロクルミーティング（ごみ出前講座）というのは、小学生も対象としているのですか。
糸井所長	大人の方に多く参加していただいております、自治会に入っている方が特に多く、90名程に参加していただきました。平成29年度は3回実施しており、好評をいただいているので引き続き実施していこうと思います。 また、小・中学生の夏休み期間中等臨機応変に開催し、遊びも含めながら施設見学を実施する等、環境教育を推進していこうと考えています。
三木委員	自治会の役員も参加しているのですか。年3回だと少ないように感じます。もう少しPRしても良いのではないですか。
糸井所長	自治会の役員に参加してもらうようPRはしています。
藤田委員	実際、役員に参加してもらうのはなかなか難しいです。
稲葉会長	何か他のイベントと一緒にやると参加する市民がもっと増えると思います。
中村委員	流山市は、現在人口増加が激しく、若い世代が多くなりつつあります。なので、若い世代に向けた具体策の記載を入れた方が良いと思います。
糸井所長	流山市は近年、年間約4,000人の人口が増加しています。 若い世代に向けてごみの集め方や減量の啓発を広報やホームページ等で啓発していこうと思います。
龍田委員	若いうちから環境教育を積極的に行い、ごみの減量について理解させることが一番重要だと思うので、例えばごみ減量呼びかけるポスターを作ってもらい参加賞に水切りネットを配るのはどうでしょうか。
樋口委員	参加賞を配るのはいいと思いますが、水切りネットを配るのは反対です。 具体策でもありますように生ごみの水切りが重要ではありますが、例えば私の家では生ごみを水がかかる場所に置きません。三角コーナを置かないなど、生ごみに水が付かないよう工夫する家庭があります。

三木委員	各家庭でやり方が違うので、参加賞は工夫すると良いと思います。
事務局	検討します。
春田委員	具体的施策の審議は今回（第4回）の審議会でのみ審議を行うのですか。
糸井所長	概ね第4回審議会で承認を得たいと思います。しかし、審議時間が不足しているという意見が多くあるのであれば、別途日時を設けることを検討します。
春田委員	「現・計画」で記載のあった具体策を「次期・計画」で記載しない理由、新しく追加された具体策の目的がありません。評価ができる表記の仕方ではないので、もう一度見直してほしいと思います。
稲葉会長	「現・計画」、「中間評価」ではこのように評価されたので今後引き続き継続する、または記載はしない等それぞれについて理由を説明する必要があります。大きな視野での具体策や細かい具体策があるのでそれぞれについて理由を記載するよう検討願います。
事務局	検討します。
高橋委員	剪定枝の資源化ですが、「早期の再稼働」という言葉を使うと原子力発電所を連想してしまう市民が多くいると思うので、「早期の資源化」にした方が良いと思います。
稲葉会長	詳しく記載内容を読めば理解はできますが、そういう意見もあるため文言について検討願います。
事務局	検討します。
稲葉会長	ありがとうございました。 本日、委員の皆様からあがったご意見につきまして、検討いただいた内容でもう一度審議会を開催することは可能ですか。
田中部長	本日のご意見及び庁内部で再度文言の検討等をした結果につきまして、4月頃を目途に審議会を開催して説明いたします。
稲葉会長	それでは議題の2「その他」について、何かありますか。
事務局	～鈴木委員から預かった資料（新聞記事）を配布～ 「容器包装リサイクルと企業の役割①～③」
樋口委員	・「生ごみ分別に地域通貨」 ・「生ごみが資源に変身」 ・「生ゴミ堆肥づくり（野菜の上手な育て方大辞典）」 ～上記資料（新聞記事）を配布～ アパート、マンションに住んでおり生ごみで飼料づくりをできない市民も多くいると思います。道路の街路樹の下など各家庭の土地以外で生ごみのコンポストを活用している市町村があるので、参考にしてもらいたいと思い、配布しました。
稲葉会長	平成30年4月から半年間、海外勤務になってしまうため、その間の審議会の議事進行は恵良副会長に一任します。 それでは、進行を事務局にお返しいたします。
佐々木副所長	次回の審議会につきましては、平成30年4月頃を予定しています。 本日は長時間にわたりご審議いただきましてありがとうございました。